

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和年月日	決裁	令和年月日
議長	副議長	事務局長	副主幹	係長	担当	担当		文書取扱主任	

令和3年 第1決算審査特別委員会 会議録

開催年月日	令和3年9月8日(水)・9日(木)				
開催場所	第二・第三委員会室				
出席委員	別紙のとおり	事務局	深村事務局長		
			高橋係長		
欠席委員	なし	吉田主事			
説明員	別紙のとおり				
議事概要	1 付託事件				
	認定第1号 令和2年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について				
	2 審査月日				
	9月8日、9日の2日間				
	3 審査の経過				
	慎重に審査を行い、採決の結果、認定第1号については全会一致をもって認定を可とすべきものと決定した。				
上記記載のとおり相違ない。					
第1決算審査特別委員長 山本正信					

第1決算審査特別委員会（第1日目）

R3.9.8（水）10：00～

第二・第三委員会室

開　　会　9：55

委員長挨拶

委員長

それでは、ただいまから第1決算審査特別委員会を開会いたします。開会前に一言ご挨拶申し上げます。

このたび委員長を仰せつかりました会派みどりの山本でございます。

副委員長の会派清新の柴田でございます。

委員長

コロナの情勢の中で前回よりリモートでの会議の進行でございますけれども、委員の皆様、職員の皆様、協力いただきまして、スムーズな進行で委員会が終了しますことを心からお願い申し上げ、冒頭のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

委員動静報告

委員長

ただいまの出席委員数は8名であります。

傍聴はございません。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、

認定第1号 令和2年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について
の1件となっております。

事前審査説明

委員長

次に、審査の方法について協議いたします。

まず、日程の件でありますけれども、配付されております別紙日程表に基づき2日間で行うこととし、終了時間については遅くとも午後4時をめどに取り進めることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長

そのように決定いたします。

次に、審査の進め方について協議いたします。

歳出は款別に、歳入は一括して行うものとしますが、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費につきましては科目数が少なく、関係所管も限られていることから、一括して審査することとし、討論、採決については最終日に行うことでよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長

そのように決定いたします。

なお、意見は討論の際に述べていただくこととなっておりますので、質疑は極力簡潔に行っていただき、特に決算以外の質疑は行わないようにご配慮をお願いいたします。

また、答弁につきましては、部課長に限らず、内容の知り得る方で原則課長補佐職以上の方が行っていただくこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。また、サブ会場にいる方は、スピーカーホンの前に進み、举手をして、答弁の許可を得てから、所属、職名、氏名を述べて答弁してください。なお、スピーカーホンでありますけれども、スピーカーホンの前を答弁書の書類等で遮りますとスピーカーホンから音声がこちらへ届きませんので、ご留意をお願いいたします。

次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定させていただきます。

次に、討論ですが、各会派の代表の方に行っていただくこととし、その順番は会派清新、新政会、会派みどり、公明党、寄谷委員の順とすることによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。
なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、議員のみに印刷配付することとなっておりますので、ご了承願います。

資料要求

委員長

最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、資料要求をこの場でされる方がいましたら所管に確認したいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。資料要求ござりますか。

(なしの声あり)

委員長

資料要求なしということではありますので、そのまま審査に入っていきたいと思ひます。

それでは、日程に従いまして審査を進めさせていただきます。

総括

委員長

最初に、総括についての説明を求めます。

(総括について説明する。)

ただいま説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、冒頭に決定したとおり、審査は款別に進めることとなっておりますので、総括につきましては款別にならない範囲での質疑にご留意願いたいと思ひます。

質疑ござりますか。

副委員長

主要施策の成果ということで、簡単に一読はさせていただいているのですが、新型コロナウイルスによる事業の影響度あるいは影響の内容等について全体的に捉えている点があるのか、お聞きしたいと思ひます。

例えば観光事業等影響があつて、それが歳出の抑制効果にも相当つながっている。9億円というお金が剩余しているという背景にコロナの影響があるのではないか。成果を見ていてもところどころにコロナという文言が出ているということでは影響があつたので、款別にではなくて、トータルとしてどの程度の影響があつたと捉えているのか、もしくは捉えていないのであれば仕方がないので、ぜひ今後検証していただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

常盤係長

ただいまコロナの影響ということでございますが、不用額についてご説明させていただきます。

コロナの影響でいろいろと事業が中止であつたり、出張を取りやめ等々ございまして、全体でいきますと、歳出のコロナの影響で未執行となった額としましては約1億535万1,000円、歳入がコロナの影響で減ったものが2,864万6,000円、差し引きますと7,670万5,000円、こちらの額がコロナによって剩余が生じた不用額ということになります。

委員長

質疑がほかにないということで、これで質疑を終結いたします。

それでは次に、款別の審査に入ります。所管から、節または細節で50万円以上の不用額について、また要する経費として予算額があり、執行額がゼロの場合は不用額の多少にかかわらず説明を受けることとしますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。

議会費

それでは、議会費の説明を求めます。

(議会費について説明する。)

委員長 ただいま説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑はないようでございますので、そのように決定いたします。

以上で議会費の質疑を終結いたします。

総務費

次に、総務費の説明を求めます。

(総務部が所管する総務費について説明する。)

(市民生活部が所管する総務費について説明する。)

委員長 ただいま説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

荒木 3点お願いします。それぞれ詳細の答弁は必要ありませんので、大体イメージできれば結構なのですが、1点目が、決算書では93ページ、事務概要23ページ、行財政改革推進室の市立病院の支援業務のトーマツの関係で、令和2年度においてもコロナ禍でしたので、相当前年と違って影響があったと思うのですが、令和2年度内で定期や不定期を含めてリモートでの会議だと、文書あるいは電話のやり取りもあったと思うのですが、おおむね毎月何回ぐらいの情報提供含めた支援があったか、実態を伺います。

それと、事務概要4ページなのですが、これも細かくは要りませんが、(2)のイの文書による開示請求の状況10件ということで、どういうような開示の求めが令和2年度についてはあったのかを伺います。

それと、3点目なのですが、コロナ関係でいろんな衛生用品を含めた備品、消耗品等を仕入れるというか、買っていると思うのですけれども、いろんな施設、庁舎もそうだし、市立病院もそうなのですけれども、量も大きく、金額もそこになりますので、どういう流れで仕入れているのか、実態を伺います。

トーマツとの打合せに要した回数ですか日数、時間について答弁申し上げます。

令和2年度につきましては、延べ21回インターネット回線を用いた打合せを行っております。日数としましては37日、打合せに要した時間については112時間というふうになっております。ただ、それ以外に資料作成ですかそういう部分の時間というのは別にございました。

倉本課長補佐

文書の開示請求の前に、消耗品等の仕入れの方法についてご説明させていただきます。

健康づくり課のほうで消耗品等の予算1,000万円、その中で庁舎等の消毒用品等の支出を行っていたところですが、支出の当初については物品の在庫もそろうものが少なく、必要な都度購入していたということになります。

- 小畠課長 ご質疑いただきました文書の開示の関係なのですけれども、すみません、確認しておりますので、ちょっとお時間いただきまして、後ほど回答させていただければと思います。
- 荒木 消耗品の関係だけもう一回伺いたいのですが、お聞きしたいのは、メーカーから直接仕入れるということはないと思うのですけれども、地場のどこかの業者を通して入れているとか、あるいは量販店から仕入れているとか、そんなようなことを聞きたいのですけれども。
- 高橋係長 荒木委員のおっしゃるとおり、市内業者から仕入れられるものについては市内業者を活用しております、そこで在庫のないものにつきましては量販店等を利用して購入した経過がございます。
- 高橋課長補佐 先ほどの開示請求10件の内訳でございますが、市立病院の旭川医科大学の関係で4件、工事関連で5件、そのほか林地台帳の関係で1件となってございます。ほかに質疑ございますか。
- 委員長 木下 私のほうからは4件お願ひいたします。
- まず、97ページ、備考欄で高濃度P C B汚染物廃棄処理委託料224万700円、この契約はどのような内訳になっているか、お聞きします。
- 2点目、101ページ、同じく備考欄のところに街路灯設置費補助金1,199万7,500円、この関係でL E D化の達成率は、どのくらいになってますか、状況をお知らせください。
- 3点目、同じく101ページ、一般乗合バス運行負担金1,009万4,873円、いろんな路線があると思うのですけれども、一部負担金を各市町村で委託しているバス会社に出しているのだと思うのですけれども、足りないのか足りているのか、問題点とかそういうものをお聞きいたします。
- 4点目、111ページ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費の備考欄の中で宿泊事業者応援事業補助金516万6,594円、各宿泊施設に補助しているのだと思うのですけれども、何件で、どのような状況下にあるのか、この4件をお聞きいたします。
- 高橋係長 私のほうからP C Bの関係でお答えいたします。
- ポリ塩化ビニールいわゆるP C Bを含有した水銀灯用安定器6個について、室蘭市にあります中間貯蔵・環境安全事業株式会社北海道P C B処理事業所、通称J E S C Oというところに廃棄処理を委託しております。処理料金につきましては、安定器とその保管に使用したドラム缶の総重量95キログラムに対して、処理単価が1キログラム当たり3万800円でございますが、J E S C Oが指定する保管容器を使用したことにより指定容器割引きが適用されて、委託料が224万700円となったところです。
- 吉住主幹 街路灯のL E D化率についてお答えいたします。
- 昨年度ナトリウム及び水銀灯からL E Dに切り替えた本数、新たにL E Dの街路灯をつけた本数合わせて423本、それによりまして街路灯のL E Dの達成率は76.84パーセントとなっております。
- 熊谷係長 一般乗合バスの負担金の関係のご質疑ですが、運行負担金につきましては各路線の収支差額、いわゆる赤字分を沿線市町で負担する仕組みとなっておりまして、毎年赤字の見込額を算出して予算計上してございます。令和2年度につきましては、コロナ禍による緊急事態宣言等の外出自粛が行われまして利用が激減となつたため、やむを得ずダイヤを減便することとなりました。これにより

まして運行に係る経費が減少となりまして、結果として赤字額が圧縮されたため、自治体の負担金も減少となりました。

しかしながら、人口の減少ですか、自家用車の依存によります公共交通利用者の減少に伴いまして運賃収入が減少している一方、燃料費の高騰ですか、労務単価の上昇などによって費用は増加傾向にございます。それに加えましてコロナウイルスの感染拡大によって、利用人数が10年前倒しとなった印象を受けております。したがいまして、コロナが収束しましてもこれまでの利用が回復するかは見通せない状況ということになりますので、現状に見合った運行体系にシフトしていくかなければならないということも考え、引き続きバス事業者とも協議していきたいというふうに考えております。

運上課長

ご質疑いただきました滝川市宿泊事業者応援事業の関係のご質疑ですが、対象となったのは、宿泊事業者については7事業者、それ以外にクーポンが使えるお店といたしまして飲食店や観光施設等27事業者が対象となっております。

委員長
三 上

ほかに質疑ございますか。

まず、95ページ、空知地方総合開発期成会負担金の関係です。総合期成会ということで、各町、市の首長が集まって会議を行っていると認識しておりますけれども、各町の負担率と、この年度はどのような課題があつて、何回ぐらい開催したのかということを伺いたいと思います。

それと、115ページ、新型コロナウイルス感染症対策として避難所、それと投開票所の対策が行われております。避難所については1,700万円、消耗品と備品に使っております。投開票所においては700万円、これも消耗品と備品購入にかかっております。このことによつていろいろな備品関係が新しくなつたのだと思ひますけれども、各詳細をお知らせいただきたいと思います。

最後なのですから、特別定額給付金について伺いたいと思います。決算書では103ページ、事務概要では15ページなのですが、ほぼ100パーセントに近い99.9パーセントの方々が定額給付金を受け取られたと。若干の方については、100パーセントになつてないので何人かいらっしゃるのだと思ひますけれども、その主な理由は何だったのか、伺いたいと思います。

平川課長

1番目の期成会の関係のご質疑ですけれども、まず負担金につきましては算定基準額というものが、およそ600万円になつています。算定基準額プラスアルファとして、均等割の部分で38パーセント、そして人口割62パーセントという配分で決まっておりまして、滝川市につきましては60万7,000円ということになつてございます。

それと、昨年度の取組の内容でございますけれども、ご承知のとおりコロナ禍ということもございまして、毎年7月の上旬に中央要望ということで各省庁に行くのですけれども、これを取りやめまして、書面会議ということで活動しております。

橋本課長

私からは避難所の新型コロナウイルス対策としての資機材の購入に関してご説明申し上げます。

主なものは、消耗品に関しましては、段ボール製のパーティションですか、床のマット、避難所のスペース、避難区画に敷くマット、あとはフェースシールドですか使い捨てスリッパ、換気をよくするために避難所に設置する大型の扇風機といったものです。備品に関しましては、ナイロン製のパーティション、感染対策ということでそれぞれ個室化するためのパーティション、あとは

高橋課長補佐

段ボールベッド、トイレ、受付のテント、そういうものを購入しております。特別定額給付金を受け取っておられない方の理由ということでございますが、まず数字的なことから申し上げますと、結果的に39世帯の方が給付金を受け取られていないという状況になってございます。うち未申請、こちらから様々なアプローチをしたのですが、申請が上がってこなかった方については36世帯、また郵便未達といいまして、こちらからいろいろな書類をお送りしているのですが、住所のほうは置いているのですけれども、そこにお住まいになられていないということで、郵便局のほうからこちらのほうに返送になった世帯が3世帯ございます。受け取らなかつた理由につきましては、正直分析のほうもできておりませんし、本人たちといいますか、お客様からの直接の声は聞いてございませんので、何とも答えようがない状況でございます。加えて、申請のあつた世帯の中で辞退という世帯が3世帯ございました。こちらにつきましても理由は特段聞かなかつたのですが、今回の給付金については辞退したいという旨の申出がございました。

越前事務局長

投票所のコロナ対策用品といたしまして、まず消耗品なのですけれども、ニトリルグローブ、プラスチックグローブ、消毒ジェル、あとフェースガード等々を購入しております。また、備品についてなのですけれども、投票所についていえば、投票人との接触を避けるため投票用紙自動交付機、これを15台、また投票人の体温を測るための非接触型体温計、これを25台購入しております。開票所においては、開票台における密を避けるために、読み取り分類機の天地表裏反転ユニット、これを2台購入しております。

三 上

期成会の関係で再質疑させていただきます。

コロナ禍の中で各首長さんが、本来ですと各省庁に対して要望事項等を上げていくのだと思いますけれども、今回は書面で終わったということなのですが、その年度はどういったことを要望されて、どういった結果になったのかということを伺いたいと思います。

平川課長

今資料として持ち合わせていないのですけれども、昨年度につきましてはコロナ禍ということもございまして、コロナ禍と少し関連してくると思うのですけれども、農業のICT化といったものや地方創生に向けた地方財政の充実といったことなどを国及び道に対して要望活動を実施してきたということでございます。結果につきましては今即答できるものがないので、申し訳ございませんが、控えさせていただきたいと思います。

委員長
寄 谷

ほかに質疑ございますか。

5点ほど伺いたいと思います。

まず、1点目は、91ページの職員研修についてです。先ほどの説明もありましたが、コロナの影響ということで、例年に比べ半分ほどの研修になっているのではないかと思います。研修の不足というのは行政サービスが低下するおそれもありますので、研修できない分、何かカバーするような手立てを打たれたのか、お伺いしたいと思います。

2点目、95ページのところで國學院短大の修学奨励金については見込みより申込みが少なかったということでしたが、滝川西高の進学促進修学奨励金については予定数よりも多い申込みがあったのかどうかについて伺いたいと思います。

3点目は、105ページ、これも國學院の学生に関わることなのですけれども、支援事業ということでお米の支給をされたように思います。学生さんについては

家主のグループとか、学生支援で行っているわけですので、滝川市への要請として米の支給の後もさらなる支給という要望があったのかどうか、あれば教えていただきたいと思います。

107ページ、コロナ対策ですけれども、ここで地域公共交通事業継続等支援金が支払われていますが、市民の足として非常に大事な意味を持っているところでです。これについては、バスの場合とほかのタクシー等では基準が違ったと思いますが、事業者への支援として事業規模から見てどの程度の支援ができたのか、継続していくのに足りるような支援ができたのか、事業規模との関係で何パーセントぐらい応援できたのかということが分かれば教えてほしいと思います。最後に、109ページ目、プレミアム商品券の発行事業について伺います。これについては市民に大変好評だったわけですけれども、地元業者への応援ということがありますので、この商品券については大型店を含めいろんなところで利用できるということでの評価も高かったわけですが、その分地元企業へお金が流れないというのでは不十分だと思いましたので、利用先といいますか、大型店、地元商店ということで分析ができていれば、これについてお伺いしたいと思います。

平野係長

先ほど寄谷委員のほうから研修ができなかつたことによるカバー手段についてということでご質疑賜りました。研修につきましては、記載のとおり、できなかつた部分もございますが、例えば新採用職員の研修につきましては、施設見学を除いて予定どおり実施させていただいたところでございます。しかしながら、札幌ですとか東京ですとか、そういったところに派遣する研修につきましては、実施がかなわなかつたところでございます。コロナの感染状況が改善したら実施しようときりぎりまで時期をうかがっておりましたが、結果としてできなかつたということになりますて、令和2年度中につきましては特段カバーということころまでは至っていないところでございますが、こちらにつきましては札幌ないしは東京等のコロナの感染状況を見ながら、順次研修に対して派遣を進めていきたいというふうに思ってございます。

鎌塚課長補佐

2点ほど短大部のご質疑がありましたので、お答えしたいと思います。

まず1点目、滝川西高等学校進学促進修学奨励金の関係ですが、予算については5名の予算枠、対応する予算枠として計上しており、これにつきましては滝川西高等学校の校長の推薦を受けての対応になりますので、個人からの要望というような対応ではございません。ご質疑にあつた予定数を超える要望があつたのかということに関しては、特段なかつたということの答えになります。

続きまして、國學院大学のお米の支援事業ですが、全学生472名に対しましてお米の支援を行いました。ご質疑では、その後追加要望はあつたかということをございましたが、特段追加要望はございません。しかし、学生、また学生を支援している家主会の皆様にも大変喜ばれた事業ということになっております。

熊谷係長

地域公共交通の事業継続の支援についてのご質疑でしたが、この事業につきましては、車両ですか、その役割に応じて単価を設定し、支援を行いました。継続するのに足りたかどうかという検証についてはなかなかできませんが、台数での支給ということにつきましては経営規模にある程度応じた支援をしているというふうに認識しております、一定程度の支援は行えたのではないかなどというふうに捉えております。

- 稻井課長 プレミアム商品券の質疑でございますけれども、ご質疑にありましたとおり、この事業の目的につきましては市民の生活応援でございますので、買物先の選択肢が多様にあるということで進めさせていただきました。経済効果につきましては、一般的に経済効果の試算をする場合には、大型店等での消費があったとしても一定の計算値が出されるようだと認識しておりますので、3億8,000万円の消費効果については一定の地域に対する経済効果はあったというふうに認識しております。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 なければ、これで質疑を終結させていただき、質疑の留保はなしということを確認してもよろしいですか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 そのように決定させていただきます。
それでは、以上で総務費の質疑を終結いたします。
- 消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費**
- 委員長 続きまして、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費を一括して説明を求めます。
(消防費から予備費までについて説明する。)
- 委員長 ただいま説明が終わりました。
これより一括で質疑に入りたいと思いますが、質疑ございますか。
- 寄 谷 職員費のところで人員の減による不用額ということなのですが、人員の減の理由というのはコロナの関係での仕事の減なのかどうなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。
- 平野係長 委員ご指摘のとおり人員の減ということで、予算324名に対して315名、9名の減というふうなことで、これが不用額の主な原因となってございます。原因につきましては、退職が当初見込まれたより多かったこと、それから採用人員が見込みよりも少なかったこと等が主なものとして挙げられてございます。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 それでは、以上で消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費の質疑を終結いたします。
- ここで、午後の日程を繰り上げたいと思いますので、暫時休憩したいと思いますが、そのような取り進めでよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 それでは、所管が来るまで暫時休憩させていただきます。職員が揃い次第ご案内いたしますが、おおむね11時半には開始できると思いますので、遅くとも11時半にはお戻りいただきたいと思います。
- それでは、暫時休憩いたします。
- 休 憩 11：17
再 開 11：32
- 委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 民生費**

- 委員長 横山部長 それでは、民生費の説明を求めます。
(民生費について説明する。) ただいま民生費の説明が終わりましたけれども、質疑ございますか。
木下 私のほうから1件だけ質疑させてください。
池田係長 まず、ページ数133ページの備考欄で広域入所負担金7,907万2,458円、先ほど見込みが少なかったという説明を受けましたけれども、どこの町村が少なかったのか、その内訳をお願いいたします。
木下 広域入所の内訳ですが、新十津川幼稚園6,335万4,940円、砂川天使幼稚園951万5,390円、芦別みどり幼稚園82万1,478円、浦臼町のなかよしが199万6,000円、上砂川町の双葉が232万5,220円、砂川市さくらが27万1,010円、芦別市のリリーが78万8,420円となっております。
池田係長 金額は分かったのですけれども、人数、そんなに大幅に減ったのですか。
木下 こちらの制度なのですけれども、見込んだ人数が若干多かったという部分もあるのですけれども、施設に支払うものとなっておりますので、少し見込みのほうが多いかったということです。あと、予算時期と入所される子供さんたちの時期が違いますので、そちらのほうの乖離が出たというふうに考えております。
佐々木 ほかに質疑ございますか。
3点お伺いいたします。
佐々木 129ページの3款1項12節委託料、不用額199万3,607円のご説明のときに、福祉除雪が予算より減少したためとおっしゃっていたと思うのですけれども、昨年雪が多かったはずなのに福祉除雪が減少している要因が何かということをお伺いします。
庄野係長 2点目が、137ページ、3項1目19節、8,443万5,107円の不用額が出ていて、生活保護の見込みが当初予算より少なくなった要因をお伺いいたします。
金子係長 最後が、125ページ、3款1項12節、これも不用額が239万9,871円出ていて、ご説明のときに移動支援と訪問入浴支援の見込みが当初より少なかったということだったのですけれども、なぜ少なかったのかということが分かっていたら教えてほしいのと、代わりに違う方向に流れているとかそういう要因があったら教えてください。
大道係長 福祉除雪の委託料の不用額ですが、当初予算見込みは375世帯見込んでおりましたが、実績では319世帯に減りまして、不用額199万3,607円となっております。主な要因としましては、施設入所ですか、死亡や転出、あと市営住宅の建て替えなども原因になっているのではないかと思われます。
生活保護の受給人数ですが、令和元年が530世帯に対し、令和2年度は513世帯と減になっております。扶助費で減額になっているのは、医療扶助費が大きく減額になっております。
佐々木委員の質疑に対しましてお答えさせていただきます。
まず、1点目ですが、なぜ少なかったのかというご質疑に対しましては、要因に関しましては、移動支援、訪問入浴サービス、いずれのサービスにおきましても新型コロナウイルス感染症によります感染を懸念しました利用者によります利用控えが影響しているものと想定しております、当初見込みよりサービス利用が減少したことが不用額の要因と考えております。
2点目の違う方向に流れたのでしょうかという質疑に対しましては、そういう事実はございませんでして、あくまでも私どもの推定といったましては、コ

- ロナによる感染を懸念した利用者によります利用控えが影響しているものと考えております。
- 委員長 三上 ほかに質疑ございますか。
事務概要の84ページなのですが、9番の保育所の概要を見ていただきたいのですけれども、過去10年以上入所定員が変わらないのです。もちろん少子化でなかなか増員できないというのも分かるのですが、幼保無償化になってから3歳以下については希望者が増えてきております。それで、令和2年度と令和3年度を見ても分かるとおり、40名以上の方が何らかの形であふれ出ている。つまり、待機児童が前年度はどうだったのかというのを伺いたいのですけれども、待機児童は発生していたのでしょうか。よろしくお願ひします。
- 池田係長 三上 令和2年度におきましては、待機児童は発生しておりません。
それでは、申込みの段階では定員よりも少しオーバーだったけれども、その後調整されて待機児童が発生しなかったということなのでしょうか。あるいはほかの町への移動があったとか、そういうことはないですか。
- 池田係長 三上 定員オーバーになっている部分につきましては、120パーセントまで受入れ可能ということになっておりますので、それが何年も続くという部分については定員を見直すということになっておりますが、単年度であれば大丈夫だということで、全て受入れしております。
- 池田係長 三上 定員120パーセントまでは容認されているということなのですが、お子さんの数が増えるということは職員の負担が増えるのですが、職員の人数を見ると、総体的にしか分かりませんけれども、逆に減っているのです。その辺はどのようにになっておりますか。
- 池田係長 委員長 寄谷 職員の人数なのですが、代替職員を入れながら対応しておりますので、職員が不足しているとは考えておりません。
ほかに質疑ございますか。
- 平沼主任主事 1点伺います。129ページの子ども医療に要した経費というところですが、昨年非課税世帯の小学生の通院について助成が実施されています。助成すること自体大きな成果があるのですが、これを行うことで対象になる方の通院が増えたとか、あるいは逆に何か課題となるものが見えていれば、それについて伺いたいと思います。
- 委員長 平沼主任主事 令和2年度より施行されました小学生の非課税世帯に対する助成に対する課題ですけれども、令和2年度は施行当初からコロナの影響で、小学生の外来に対する医療需要がどれほどあるかというのを正しく把握できなかったところもございます。ただ、対象と見込んでいたものの半分ぐらいの方は申請をいただいておりますので、引き続き制度の周知に努めて、来年度以降も助成を必要とする世帯に対して助成を実施していくと考えております。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 ないようありますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 それでは、そのように決定させていただきます。
以上で民生費の質疑を終結させていただきます。
以上で午前中の質疑を終了させていただきます。午後1時から再開いたしたいと思いますので、暫時休憩いたします。

休 憇 11:58

再 開 12:55

委員長 それでは、午前中に引き続き会議を再開させていただきます。

衛生費

委員長 それでは、衛生費の説明を求めます。

(保健福祉部が所管する衛生費について説明する。)

(市民生活部が所管する衛生費について説明する。)

委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木下 私のほうから1件だけ質疑させていただきます。140ページから141ページ、備考欄の休日夜間初期救急維持確保事業に要した経費、医師報酬2,600万5,300円、この医師はどこの医療機関から来ているのかと、何人ぐらい派遣してきているのかを伺います。

運上課長補佐 ただいまのご質疑にお答えいたします。

休日夜間初期救急維持確保事業の医師、どこから派遣されている医師かということは、北海道大学病院の第二内科医局から派遣していただいておりまして、人数は18名になります。

木下 北大の第二内科だけなのですね。18人ということで確認なのですけれども、それだけなのですね。

運上課長補佐 派遣していただいているのは北大の第二内科医局だけになります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

三上 143ページの新型コロナワクチン予約のコールセンター委託料、このコールセンターというものは今回問題のあったコールセンターと同一のものかどうか、確認したいと思います。

木村課長補佐 ただいまのご質疑にお答えいたします。

今ご質疑あったとおり、確かに今回問題あったところになります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

荒木 同じく143ページの感染症等対策に要した経費の中で、新型コロナワクチン接種に関わる、コールセンターの関係もそうなのですけれども、はっきり分かった項目と金額はここに書いてあるとおりで分かるのですけれども、恐らく入っているとすればその他諸費の中だと思うのですが、臨時で誰かを採用したとかそういうようなそれ以外の費用、あれば幾つかお答えいただきたいと思います。その他諸費に関しては、新型コロナワクチン関係とは直接は関係のないものになりますて、その他の子供さんなどへの定期予防接種の市外で受けた場合の償還払いとなる扶助費、償還払いの分や、全国市長会予防接種事故賠償保険料、それから予防接種従事者研修会の旅費、通信運搬費などになります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

副委員長 142、143ページなのですが、ここに感染症等対策に要した経費9,300万円、経費が載っているわけあります。予防費に補正予算として6,600万円計上されているということで、よく見ると、その次の保健指導費のほうは補正が組まれていない。ここに実は職員費、人件費が含まれているのでありますけれども、これだけコロナ禍における業務量の増大という問題が生じているのだと思うのです。ここに補正が組まれ、さらには9,000万円以上の感染症等対策に要する経費が計上されている。そうすると、一般業務以外でこういった業務をこなさなければ

いけない現場が間違いなくそこにはあったと思うのですが、ここに実態が表れていないわけあります。他の職場から職員が派遣されて業務に当たるということもあったのだと思うのですが、ここには実態が全然表れていないわけあります。そこで、質疑するわけですが、この業務量をこなすに当たって、職員、併任以外にどのような体制でこの業務をこなされたのか、ご説明をいただきたいと思います。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 13:09

再開 13:10

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

木村課長補佐

私も含みます別の所管から職員が2月の段階で4名、コロナウイルス対策本部のほうに併任ということになっております。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

以上をもちまして衛生費の質疑を終結いたします。

次に、土木費でありますけれども、所管が隣の第2決算審査特別委員会で説明しておりますので、それが終わるまで暫時休憩させていただきます。再開時間は個々に連絡させていただきます。

それでは、これで一時休憩といたします。

休憩 13:11

再開 14:09

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、冒頭に先ほど審議が終了いたしました、衛生費の関係で荒木委員の質問の中にありました、衛生費の予備費のその他諸費の訂正がございましたので、保健福祉部長より申出がありましたので、それを許可したいと思います。

横山部長

先ほど衛生費の中でお話にありました荒木委員のその他諸費、感染症等に要した経費のその他諸費194万6,767円でございますが、これについてコロナ関係のものが含まれているのかという質問をいただきまして、誤ってコロナ関係のものは含まれておりませんということで答弁をさせていただきました。その後確認したところ、194万6,767円のうち金額として102万3,264円コロナ関係の執行がございます。主なものを3つほど申し述べさせていただきますが、コロナワクチン実施本部用の収納庫、椅子、パソコン等の備品購入費39万6,302円、コロナ実施本部の電話設備の増設ですとか冷蔵庫の電源増設の工事請負費32万5,600円、感染症対策の消耗品等24万9,992円ということで、このほかにも若干ございますが、合わせて102万3,264円、これをコロナ関係で執行したということでございます。ここに訂正をさせていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

委員長

以上、保健福祉部から訂正がございました。

土木費

委員長

それでは引き続き、土木費の審議に入りたいと思います。それでは、土木費の説明を求めます。

- 尾崎部長 (土木費について説明する。)
委員長 ただいま説明が終わりました。
- 木下 これより質疑に入ります。質疑ございますか。
私のほうから1件だけ質疑させていただきます。169ページの備考欄で、道路・橋りょうの維持に要した経費のうちの道路維持補修管理等委託料9,949万2,574円、たしか組合に委託していると思うのですけれども、市内の見回り、穴とかいろんな道路の維持管理に要する状況の見回りの回数と何か所ぐらいしているのか、その状況をお願いいたします。
- 工藤主任技師 ただいま木下委員からご質疑のありました道路維持に関する委託料の中で、パトロール、道路の穴埋め等についての頻度等についてご質疑がございました。道路の穴埋めに関しては、主に毎日組合に委託した中、あと我々直営でのパトロールを随時実施しまして、見つけた都度、緊急的な大きな穴等については都度修繕を行いまして、また軽微な穴等については、それぞれ毎月舗装業者に業務を委託する中で随時穴埋めの作業のほうを行っております。パトロールの頻度については、毎日地区ごとに随時市全体を見回っているという状況になります。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
荒木 1点だけお伺いします。同じく道路維持事業の中の街路樹の関係なのですが、街路樹どうなっていくのだろうという漠然とした疑問がありまして、管理も含めてなのですけれども、令和2年度決算なので、令和2年度内で将来的な課題について議論があつたのかどうか、その辺の事情をお伺いします。
- 辻本課長補佐 荒木委員ご心配いただいているのは、かなり老木等も目立つことを踏まえてだと思います。市内には道路建設時に植えられて数十年、中には40年を超える老木もかなりあり、危険な樹木については年間数十本と随時伐採をしております。その中で、令和2年、緑の基本計画策定時の市民アンケートにおいても市民の方から街路樹について多くの意見が寄せられました。その中では街路樹が必要、不必要と意見が分かれましたが、街路樹がもたらすメリットも多くあることから、今後は路線によりめり張りをつけた管理をしていくこととして進めております。その中で、重点路線については先ほどお話ししたように老木による伐採後には新たに補植をして、それ以外の路線については伐採後の補植はしないとの考え方を取り進めています。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
寄谷 荒木委員と同じ道路の維持管理事業の街路樹の件なのですけれども、事務概要でいけば138ページ、2の道路維持事業のところで、街路樹の管理委託業務については1、2、3と3つに分けて業務委託がされています。この業務の3つの分け方についての考え方を伺いたいのですが、街路樹については住民の方から、生い茂って困るということで、早く葉っぱとかの剪定をしてほしいというような要望があるのですが、それでいくと例えば3の委託業務、5月29日から11月末まで1社に委託していますが、業務を2つに分けて2社に委託すれば葉っぱが生い茂る前に早く業務が進むのではないかなどと思うので、分け方については違う考え方もあるのではないかなどと思いましたので、これを3つに分けた考え方について、どういう根拠に基づいているのか、伺いたいと思います。
- 工藤主任技師 ただいま寄谷委員から街路樹の委託業務の業務内容についてご質疑がございました。事務概要に記載しておりますその1、その2、その3の業務概要につき

ましては、まず街路樹等管理委託業務その1についてはご質疑のとおり5月29日に発注してございます。この業務内容については、先ほどうちの辻本補佐から申し上げた枯れ木の処理ですとか、生育が早い樹種のプラタナスの下枝払い等、年間を通じて随時街路樹の維持の業務が想定される仕事内容を5月下旬から秋口にかけて発注している業務、これがその1の業務内容になります。

続きまして、ご質疑ございました街路樹の剪定に係る業務については、事務概要上の5番、6番にあるその2、その3の業務の中で主に行っております。こちらについては、例年秋口にかけて、葉が生い茂って、雪が降る前の間にかけて市内、主にプラタナスやイチョウを全体的にパトロールの結果剪定が必要な路線を選定して、毎年都度剪定を行っているものになります。ただいま寄谷委員からご質疑のあった、路線によっては剪定の入るタイミングが落葉後となる、そういういた路線もございます。市民の皆さんからのご意見も確かに受けるところでもございます。そういう中も含めて難しい問題にはなるのですけれども、特にイチョウなどは秋口に紅葉がきれいに見栄えがすることから、落葉前に剪定をしてしまうと市民の皆さんから、せっかくイチョウがきれいな紅葉なのになぜ剪定をしてしまうのだというようなご意見をいただくこともあります、私どももなるべくそういういた様々なご意見も含めまして、今後とも適切な時期に剪定業務を発注して街路樹の維持管理を行っていきたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員長
三 上

ほかに質疑ございますか。
決算書177ページの住み替えを促進する事業に要した経費676万4,400円、一方で、事務概要154ページなのですが、ここでは子育て世帯向け住み替え支援で25件あって446万4,400円ということで差額が出ておりますけれども、これは何なのでしょうか。

秋山課長補佐

ただいま三上委員からご質疑あった事務概要と決算額の差額について違うのはどういうことかということのご質疑なのですけれども、事務概要に載せている額につきましては、子育て世帯の活用のあった世帯の数量になっております。残りの差額分については、中空知住み替え支援協議会への補助金分という形が差額分となっております。

委員長

今の答弁の中で、事務概要のほうで子育て支援に446万4,400円ということと、決算書の中での住み替え促進に要した経費676万4,400円、住み替え支援事業補助金ということで書いてございますけれども、それの差額ということで、今の答弁でいくと残りのお金は全て協議会へという理解でよろしいのでしょうか。残りの分は全て協議会の分となっております。

秋山課長補佐
委員長

ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長

質疑がなければ、質疑の留保はなしと確認させていただきますけれども、よろしいでしょうか。

委員長

(異議なしの声あり)

そのように決定させていただきます。

以上をもちまして土木費の質疑を終結いたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時から会議を再開させていただきたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 14：29